

速記録

第 1 回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会

日 時 平成19年10月4日(木)

午後 3時 0分 開会

午後 5時 8分 閉会

場 所 カラスマプラザ21

8階大・中ホール

[午後 3時 0分 開会]

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

失礼いたします。まだお一方いらっしゃってごさいませんが、定刻となりましたので、ただいまより第1回琵琶湖淀川流域市町村長懇談会を開催いたします。

本日は公務ご多忙にもかかわらず、本懇談会に多くの市町村長の皆様にご出席いただきましてありがとうございます。本日の会議は河川管理者の方で事務局を務めさせていただいております。こちらの方、4名ほど前列に座らせていただいておりますが、関係する事務所長等、まだ後ろの方に控えております。

私、琵琶湖河川事務所長の津森が全体の進行を行わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではまず開催に当たりまして、近畿地方整備局河川部長の谷本よりごあいさつをいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部長 谷本）

河川部長の谷本でございます。本日は琵琶湖淀川流域の流域内の各地から代理も含めますと26名の市町村長さんにご大変お忙しい中お集まりいただきました。大変ありがとうございます。私の方からごあいさつにかえましてこれまでの経緯、また本日の趣旨について少しご説明をさせていただきたいと存じます。

現在、近畿地方整備局では、淀川水系の河川整備基本方針と河川整備計画、平成9年に改正されました河川法に基づきます2つの法定計画をつくるということで作業を進めてきております。このうち基本方針等は社会資本整備審議会、河川分科会の中に基本方針小委員会を設けさせていただきまして、沿川流域の2府4県の知事さんにも委員としてご参画いただいて、審議を重ねてまいりました。

おかげさまで、8月にこの計画が発表になりまして、既に告示等の手続を終えております。淀川水系の河川整備基本方針が8月にでき上がっております。この基本方針はまさに100年の大計と申しますか、予算だけで考えると100年でも仕上がらないぐらいの大変大きな計画でございます。目指す方向を示しておるわけですが、実現に至る道筋を具体的に示すことができていないということでございますが。

これに対しまして、これからつくろうとしております、河川整備計画というものはいわゆる淀川水系の現状を見定めた上で、当面まず何をやらなければいけないか、今後10年、20年、30年といった緊急的にやるべき内容というのをしっかりと計画を立てて、計画を盛

り込んで、それに従って河川の整備案を進めていこうというものでございます。当然内容は地域に非常に関連が深い事柄になりますので、河川法の中でも河川整備計画をつくる手続の中で、案をつくるに当たって、関係住民、関係自治体、それから学識者の意見を聞くということが明記されてございます。

基本方針ができる以前から河川整備計画に関する検討はずっと進めております。もう6年以上、いろいろな形でご意見をいただきながら内容の検討をしまいいっておりますけれども、今回、法手続として河川整備基本方針ができたということで、いわゆる正式にいい整備計画をつくる本番にさしかかっているというところでございます。

これまでも市町村長さんには整備局あるいは各事務所が個別にお伺いをしているいろいろなご意見を伺っておりましたけれども、今日、はこういう一堂に会する形で意見発表をお願いをしている、懇談をお願いしているということでございます。これは個別にお話をさせていただいていくということも大事なのでございますけれども、非常に広い流域、上流下流それぞれ事情がございます。そういったご意見を、こういう場を持つことで上流の首長さんの考えを、下流の方にお住まいの首長さんにも聞いていただく。またそのときに下流の方から上流の方にも聞いていただくという意味で大変有効な方法なのではないかなと思ひまして、今回第1回を開催させていただくことにいたしました。今後できれば2回3回と、こういう場を持っていきたいと思っております。

あわせて、首長さんやあるいは住民の皆さん、学識者から頂戴しました意見というのを、河川管理者の方でとめておくだけではもったいないというふうに思っております、ホームページの方にそういったものをきちんと整理をしてご紹介させていただく、どの地域のこういった住民の方がどういうお考えをお持ちなのかということを見ていただけるように今後していきたいというふうに思っております。

冒頭申し上げましたように、住民、自治体、学識者の意見ということでございますが、特に市町村長さんというのは地域に住む住民の皆さんの生活、生命の安全の責任者であるということもございまして、場合によっては河川計画そのものを市町村事業としてやっていただくこともある、そういう意味では我々と同じ河川管理者という立場にお立ちになることもございまして。また、川と一体となったまちづくり等の地域整備の事業を実施される事業の主体でもあり、そういう意味では単に意見を聞くということだけではなく、事業調整といったさまざまな分野を含めてご意見を承りたいと思っております、これから整備計画をつくっていく上でも大変重要なことになると思っております。

本日、我々が期待した以上に熱心な市町村長さん、26名にお集まりいただきましたので、限られた時間の中で、あるいは言い尽くせないこともあろうかと思えますけれども、ぜひどうかご忌憚のない意見をおっしゃっていただきますように。また、足りないところは文書でいただく、あるいは後日第2回、第3回のご都合がつけばご発言いただくということで積極的なご発言をお願いいたします。いずれにいたしましてもそういった実績を見て、できるだけ立派な、後に憂いを残さない河川計画をつくりたいという一心で我々頑張ってみますので、そのことを申し上げさせていただきます、冒頭のごあいさつにかえさせていただきます。本日は大変ありがとうございます。（拍手）

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

ありがとうございました。それでは、懇談会を進める前に若干のご案内をいたします。本日は一般の傍聴の方もいらっしゃいますので、最初に傍聴の皆様をお願いを申し上げておきます。審議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。万一、審議の妨げになるような発言があった場合には退室をお願いする場合がありますので、あらかじめご承知おき願います。

また、本日の懇談会は琵琶湖・淀川流域の市町村長の皆様からご意見をお聞きする会として設けさせていただいておりますので、傍聴者の方、皆様からの発言をいただく時間を設けておりません。本日の会議の内容についてご意見等がございましたら、アンケート用紙を用意しておりますので、そちらにご記入の上、お帰りの際に提出してくださるようお願いをいたします。

それでは、お手元の資料の方の確認は配付リストのとおりでございますので、特にいたしません。

それでは、まずこれから議事を進めさせていただきたいと思いますが、趣旨説明と淀川水系河川計画原案にかかわる説明につきまして、木津川上流河川事務所長の桜井より説明をいたします。

○近畿地方整備局（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長 桜井）

木津川上流河川事務所長の桜井でございます。済みません。座って説明させていただきます。

本日の開催趣旨でございますが、先ほど部長から説明させていただきましたように、8月にお送りいたしました淀川水系河川整備計画の原案につきまして、学識経験者の方々、関係する住民の方々、そして関係自治体の方々のご意見をお聞きするためのたたき台とし

て、まず原案というものを作成してございます。河川管理者といたしましては、検討いたした結果としてお示しさせていただいたわけですが、今回さまざまな形でいただいた幅広いご意見を踏まえて、さらに内容を充実させていきたいというふうに考えております。また、川とまちづくりの関係など、十分に原案で拾いきれていない部分もございますので、こういったことも含めましてご意見をお聞きした上で、河川管理者として責任を持って判断をして河川整備計画に臨んでまいりたいというふうに考えています。

それでは、河川整備計画の原案についてお手元の資料の中の河川整備計画の原案の概要と書いてあります、この資料を使いまして、私の方から簡単にご説明をさせていただきます。

原案は先ほど部長からお話がありましたように、今後二、三十年間の間に淀川水系において河川の治水、利水、環境などのさまざまな分野において具体的にどのような施策を実施していくかということをお示ししたものでございます。原案では、資料の最初のページに記載しておりますように、これらを大きく6つの観点で整理しております。

まず、1つ目が人と川のつながりでございますが、若干詳しい資料を資料の6ページに示してございますが、これについては淀川流域というのは、言うまでもなく淀川をさまざまに利用して古くから文化が発展してきた地域でございます。このような歴史文化が身近に感じられるような川づくりを住民の方々などさまざまな方々に参加していただいて目指していきたいと考えておまして、具体的には例えばここにありますように、周遊ネットワークの構築ですとか、あるいは行政と住民の橋渡しとなって活躍していただきたいと思えます河川レンジャーといったもの、こういったものをさらに浸透させていきたいというふうに考えております。

次に河川環境のことでございますが、この河川環境の基本的な考え方はあくまでも川が川をつくるのを我々が手伝っていくという考え方を念頭におきまして、変化に富んだ地形や、多様な生態系が残されていたころの河川環境を目指してさまざまな施策を実施していきたいと考えております。例えばここに書いてありますように、ワンドの復活を目指すとか、堰などで河川の連続性を妨げて魚の溯上が妨げられているような構造物があればそういったものを改良して河川の連続性を図る、こういったさまざまな施策を検討し、実施してまいりたいと考えております。

3つ目は治水でございますが、ページをちょっと戻っていただいて、4ページに基本的なことを書かせていただいております。淀川の治水に関する今の課題といたしましては、

ここに書いてありますように、下流部で流れの阻害となるような橋梁が複数存在しているということと、中流部が下流に比べて治水の安全度が低いということ、それから各河川に狭窄部が存在して、その上流で浸水被害が頻発しているということ、また堤防は歴史的に積み上げてきたものでございますので、必ずしも計画した水位が来たときにきちんと流せるという保証がない、強度のやや不足する堤防が多く存在するということが、また洪水時に琵琶湖に水位が上がってたまった水を速やかに流すための対策がまだ遅れていること、琵琶湖では実際にあった明治29年の規模の洪水が来た場合に必ずしも対応できていないという部分があるという、こういったさまざまな課題を踏まえまして、我々としてはまず各地域が公平に安全の向上を図れるようなバランスのとれた整備をしていこうと考えています。

それから、計画を超えるような洪水を含めまして、さまざまな洪水において極力被害を軽減していくということ、そのためにもさまざまな機関の連携による危機管理やソフト対策などを実施していこうということ、それから、琵琶湖については先ほどの29年の洪水などに対応していこうということ、あるいは今琵琶湖は治水・利水のためにダム的な運用をされているが、そういったものをもとの自然の河川・湖沼を目指していこうということでございます。

これを具体的に実施する施策として、右側に書かせていただきましたように、先ほど説明したやや質の劣った堤防についてはしっかりと補強していきましょうということ、それから下流の橋梁については計画的に付替を行っていくこと、また中上流部におきましては、戦後少なくともこれまでに実際に降った洪水に対しては対応をしていこうということ、そのほか地域の合意が得られる範囲で上流や支川での遊水効果の保全や、危機管理、ソフト対策、あるいは先ほどの流域対策、こういったものを実施していこうと考えておりまして、さらに具体的な実際の施策につきましては、治水対策につきましては最初の1ページのところに各地域で実施したいと考えております主な対策を書かせていただいております。

次に、9ページでございます。利水ですが、周辺を含めましてたくさんの人々の水源として利用されているということでございますが、我々整備計画においては節水型の社会を目指していくとともに、異常渇水などについては流域一体となって、ハード・ソフト両面から対策を講じてまいりたいと考えております。また、地域ごとに見ますと、非常に水需給の逼迫した地域もございますので、そういうところにつきましては新規水源の確保を着実に進めていきたいと考えております。

次に、めくっていただきまして利用についてでございますが、ここについては基本的な

考え方は川でなければできないこと、川に生かされた利用をするといたしまして、地域のコミュニティ空間として身近な自然を楽しんで川とまちの一体感が体现できるような河川整備を目指してそこに書いてあるような取り組みを実施してまいりたいというふうに考えております。

最後になりますが、維持管理につきましては当然のことながら災害時などにその機能を着実に果たすということ、その上で河川環境の保全・再生を目指しまして、そういった維持管理を計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上、非常に簡単ですが、整備計画の原案の概要についてご報告させていただきました。今後の予定でございますが、年内を目途に先ほどご説明しましたように学識経験者、関係住民の方、関係自治体の皆様方のご意見をお聞きした上で整備計画の案を作成いたしまして、その後、関係府県知事に意見を聴取した上で今年度中を目途に河川整備計画を作成したいと考えております。

今回の懇談会はよりよい河川整備計画を作成するために流域内の各市町村から集まっていたいただきました皆様にご意見・ご提案をいただくために開催させていただいたもので、今回を含め、3回の開催を予定しております。ぜひとも忌憚のないご意見をいただき、積極的なご意見ご感想を発言していただければというふうに思います。私の方からは以上です。
○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

ありがとうございました。整備計画原案について今説明をいたしました。この整備計画原案をもちまして、これから今日の首長懇談会もございまして、あと住民の方々にいろいろ説明をさせていただき、意見交換を持つ場というものを設けることとしております。そちらにつきましては資料4以降、資料5などには今決まっているものを記載しておりますけれども、各それぞれの市町村長様の地元などでも行わせていただいております。そして、また実際このほかにも今市町村さん、行政の方々とご相談をさせていただいて、より多くの住民の方々の意見をいただこうというふうに考えております。また、資料6の方でございまして、別途学識経験者からご意見をいただきますために開催しております淀川水系流域委員会のこれまでの議事内容と、そして今後の予定というものを配付をさせていただいております。

それでは、本日の進め方についてご説明をさせていただきます。本日は大変多くの市町村長様にご出席をいただきました。せっかくの機会でございますので、すべての皆様にご発言をお願いしたいと考えております。ただし、効率的に議論を進めていただくためにも、

まずはお一人二、三分程度で最初に3名程度の方にご発言をいただいた段階で一たん区切らせていただきまして、関連する発言などを他の市町村長様からいただくということで順次進めさせていただきたいと考えております。

本日特に河川管理者、我々といたしましては、ご意見をいただきたいテーマというものは特に設けておりませんので、ご自由に発言をいただければと考えております。先ほど申しましたが、本日のご意見を踏まえるとともに、本日の懇談会では言い尽くせなかった点や、また本日ご参加いただけなかった首長さんからもご意見をいただくなどして、今後予定させていただきます懇談会においてもまた議論をいただければ、ご意見、ご発言をいただければというように考えております。

なお、本懇談会はあくまで個々の市町村長の皆様のご意見をいただく場と考えておりますので、とりまとめを行うというものは特に考えておりませんので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

なお、会議中は議事録作成のため、記録をさせていただきますので、ご発言に当たりましては、申しわけございませんがマイクをお使いいただくようお願いいたします。また、発言の際にはこれまた申しわけございません。お名前をおっしゃってからお願いをしたいと考えております。

それでは、ここからの進行は、淀川河川事務所長の吉田の方に移ります。よろしくお願ひします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

淀川河川事務所長の吉田でございます。ここから進行役をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速今の原案、簡単な説明でなかなか十分な説明ができてございませんけれども、これに対しましてさまざまなご意見を頂戴いたしたいと思ひます。ただ、最初にどなたかと申し上げてもなかなか発言しづらいかと思ひまして、まことに勝手ながら私の方から指名させていただきたいと思ひています。3名の方にお伺ひいたします。最初に、三重県の本津川の上流の支川、名張川の流域の方からご出席をいただいております、名張市長さん、一言ご発言をいただければと思ひます。

○亀井名張市長

ただいまご紹介にあずかりました、淀川流域の最上流部に位置します、名張市の市長でございます亀井でございます、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。まず最初にまず

このような機会を与えていただいたことにご当局に対してまず御礼を申し上げさせていた
だきたいと思っております。これから計画をつくっていくについて自治体の長の意見を聞
かせていっていただくということでございますけれども、私どもの名張市においては治水
面においては大体の整備をしていただいておりますが、まだまだこれから継続してやって
いただかなければならない部分も多いわけでございまして、その中で生活者を代表して、
また生活者の生命・財産を守る行政府の立場として何点か申し上げさせていた
だきたいと思っております。

まずでございますけれども、そういう生活者の安全・安心を守るために最低限の社会資
本整備が必要であるということでございますが、昭和34年9月26日、私ども忘れもしない
伊勢湾台風の襲来がございました。小さな町でございますが、死者が11名、行方不明者が
1名、家屋の流失、全壊、半壊が800、床上浸水が1400戸、このときの総雨量が330mmであ
ったわけでございますけれども、平成16年8月5日、台風11号でございますけれども、こ
のときの雨量も実は330mmあったんです。しかしながら、ほとんど被害はございませんで
した。これは何が言えるかと申しますと、伊勢湾台風以降整備された室生ダム、青蓮寺ダ
ム、比奈知ダム、この3つのダムによる洪水調整をうまくやっていただいたおかげである、
こういうふうに思っておるわけでございまして、ダムの必要性というか、そんなものを痛
感し、また感謝もさせていただいているところでございますし、また観光の名所ともなっ
ているわけでございます。

それ以降、河川の整備もしていただいておりますけれども、まだまだ危険
箇所も多くあるわけでございますので、引き続きこれらの河川改修のお願いをいたしてい
きたいと、こういうふうに思っております。また同時にその河川改修の中で河床掘削が非
常に重要であるというふうに思っておるんです。それはなぜかといいますと、自然への逆
流が起こるわけですね。本川の水量が多くなりますと、支川への逆流が起こる、そこで
また氾濫が起こる、こういうことでございますので、この河床掘削ということにつきまし
ても、十分に配慮いただきたいなど、こんなふうに思わせていただいているところでござ
います。

これは何分ぐらいいっていますか。二、三分。このぐらいでいいんですか。はい、それ
では。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、どうもありがとうございました。

それでは、次にもうお一方上流の方から、滋賀県の湖北の方からお越しをいただいております高月町長さん、よろしく願いをいたします。

○北村高月町長

滋賀県の高月町長の北村でございます。私ども淀川流域の最上流になりまして、福井県あるいは岐阜県の県境を分水嶺として流れる高時川あるいは姉川の流域に位置しております。琵琶湖総合開発で、丹生ダムをつくって、そして貯水をする、また治水を守ろうと、こういう計画の中で、それから40年近く河川が県の管理、ダムは直轄ダムです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうぞ、お座りいただいて。

○北村高月町長

そうですか。

県の河川管理なんですけど、このダムの治水容量が決まらないと、河川の整備計画ができないと、こういった状況もございまして、非常にその間、堆砂が進んでおります。

もともと申しますれば、この県境地域には3mから5mぐらいの雪が降っておりました。その雪どけ水が6月の初旬まで続いていて、梅雨に続いたということで流域は潤っていたわけです。最近の異常気象で雪が全く降らなくなった。この辺に河川環境の大きく変わった部分があったと思います。

そこで、私たち首長としては河川の氾濫や濁水というのは非常に住民を抱える立場から責任を感じております。例えば、これは下流の皆さんもみんな一緒やと思うんですが、住民は例えば水でしたら、蛇口をひねったら水は出るものというふうにもう一般的に考えていると思います。しかし、本当に濁水をする、あるいは洪水に見舞われるといったときにどう対処できるのかということが非常に今心配をされております。その部分、住民に安心安全の責任も我々にあるわけです。

時間もないので要約しますと、先週の土曜日、9月29日ですが、私、ヘリコプターに乗せていただきまして、高時川を下流から上流までずっと上がってみました。本当に堤防から見ているよりも怖いという感じがいたしました。特に、高時川と姉川の合流点以降は非常に河川の幅も狭い、また天井川で堤防の下に全部両側に住宅があります。その住宅の2階の部分よりもちょっと高いところに堤防の上があると。ここで本当に破堤をしたらどうなるだろうというようなことをしみじみ感じたわけですが。

そういった状況で河川整備計画を立てても川が広げられないという状況の中ですので、

ぜひとも早く丹生ダムの治水容量を決定していただき、県もそれに基づいて河川整備計画をつくってほしいというのが私たちの願いでございます。大変時間を気にしながらですが、この辺で終わらせていただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございました。

三重県、滋賀県とまいりましたので、京都府から新しく川の名前を市の名前ということで、木津川市長さん、お願いいたします。

○河井木津川市長

失礼いたします。京都府南部に位置しております、この3月に木津、加茂、山城が合併をいたしまして、木津川市が新たに発足いたしました。木津川市長の河井規子でございます。

身近な意見ということで挙げさせていただきたいと思います。我が市では内水対策については強制排水ポンプなどの設置などをずっと要望しているわけですが、まだまだ全体的にもそういった施設がまだ整備できていないところがたくさんございます。また、無堤防地域も抱えておりますので、そういった対策についても今後必要であるというふうに思いますので、水系全体での状況はいろいろあると思いますが、引き続きこういった整備の必要性をぜひ認識をしていただきたいと思いますというふうに思っております。また、堤防の補強についても順次行ってはいただいておりますが、やはり災害の防止に向けても危険のあるところから順次進めていただきたいと思います。

そして、河川内の立木の問題なんですけれども、私ども木津川が流れているわけですが、ダムを設置していただく中で水量も大分減ってまいりまして、水害の危険は減ってきたわけですが、その分かなり立木が繁茂しておりまして、そういった中で流水の阻害要因になるのではないかなと心配をしております。河川の氾濫につながるおそれがあるということでも、こういった立木の維持管理の面についても十分対策をやりたいなというふうに考えております。

以前まで、自分たちの町については自分たちで対策を考えなさいということいろいろお話をお聞きしていた中で、今回、新しい市の本庁舎を今建設しておりまして、来年の夏に向けて建設をしているわけですが、そういった中でこの新庁舎の位置がちょうどハザードマップで5m浸水の位置に位置しております。そういった中で、非常に旧市街地ということでたくさん家があるというのが現状でございます、そこから庁舎が逃げ

ていくということはせずにあえてその場所に新庁舎を設置いたします。

そういうふうな中で5m浸水に対応できるようにということで、2階以上に大切なものを置いていこうということで、また2階からボートも出せるようにということでボートの用意もしている状況でございます。そういった中でも周辺住民の避難場所という位置づけもしていきたいということで考えていることでございます。簡単でございますが、時間がないということでございますのでよろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございました。

今、お三方から治水の必要性ですとか、あるいはそれぞれの工夫、それから高月町長さんから渇水のお話などをいただいたわけですが、特に治水面の話がお三方から出ましたので、これに関連してどなたでも結構でございます、ご発言がございましたらよろしくお願ひしたいのですが。

どうぞ。

○久保田宇治市長

京都府宇治市長の久保田でございます。今日はこういう会議を持っていただきましたけれども、私はこういう会議は少ないということをあらかじめ申し上げておきたいと思いません。この原案の中にも最大に責任を持つ市町村という表現がある割にこういった機会が私は少ないというふうに思っております。このことにつきましては、私は意見交換をいわば河川管理者と、それから実際の、要は災害時には窓口に当たる市町村という中での意見交換をもっとすべきだというふうに思っております。

これ以上申しませんが、今日は上流下流中流という、ちょうどこれは川の関係ですから、当然上下流、中流とでは利害が対立します。意見も当然異なります。今回、淀川流域の整備計画に当たりましては、いわゆる新淀川モデルという形で沿川住民の方の参画ということが大きくうたわれております。しかしながら、一方で学者さん、あるいは専門家等によります流域委員会が、提言なり考え方ということをお示しいただいておりますけれども、新聞報道されますと、これが固定観念になってくるというふうに思っております。

私は例えば過去流域委員会、これは流域委員会で一生懸命委員の皆さん方がご論議いただいていた申しわけないですが、例えば流域委員会で新たな河川整備の方向性というようなことがありましたですね。そのときは治水はどうでもええねんと、生態系と環境が大事だというふうに新聞紙上では出ております。ダムはもう要らんと。

それから、例えば先般、整備委員会の中で瀬田川洗堰の全閉操作の廃止というのが出ました。これは私、即刻新聞にもコメントしましたが、嘉田知事さんは滋賀県の100年の悲願というて非常に評価されていますが、私ども中流から見ますと、何を言うてんねんと。例えば天ヶ瀬ダム改修ができて、大戸川ダムができて、そして一番大事な堤防補強がしっかりできた上でこの論議が出てくるのであれば、まだそれすら全くめどがない中で全閉操作廃止というようなことだけが出ますと、私どもの例えば中流の町にしたら、ほんまに1500m³/sも流されて大丈夫やろうかと。洗堰は何にも操作しはらへん、このことしかない。

ですから、私は新聞活字になるとときには、十分に私は配慮した報道を局の方からお願いをしていただきたいというふうに思っております。最近新聞を読むときに、記事の中身を読まないで見出しだけ読む方が非常に多いんですよ。そのことから言いますと、見出しがすべてになってしまいます。このことをぜひともよろしくお願いしたいというふうに思っております。

例えば、私は今回のこの整備計画の基本的な考えをお示しいただきました。一部の地域の犠牲を前提に流域全体が云々、非常にすばらしい表現です。しかし、現実はそのようなことが本当にいけるのかどうか。例えば私はこれを見ると、語弊があります。例えば、災害、河川の治水、これは決して環境なり、生態系、それから景観を粗末にしてということであるわけではありません。今までの河川整備が余りにも要は治水一辺倒に終始をしていると、このことの反省はしっかりしてくださいというふうに、これは基本的に思っております。

ところが、例えばそやからというて治水は二の次になってもいいのかと。例えば、国、建設省で出しておられますこの文章の中で、治水が一番になったり二番になったり、順番がいろいろに。ですから、ほんまに国交省として治水なのか環境なのか生態系なのかどう思われているのか、余りこの文章例から見ますとかがい知れない。それから、例えば浸水か洪水かということを上流、中流、下流でどのような考えをお持ちか。越堤か破堤か。破堤なんか見ますと、決定的な被害を生むことがあります。単なる浸水と破堤という洪水ということでは、おのずと違います。

そして、今私ども宇治市の中で論議になっておりますのは、例えば1500m³/sという、宇治川塔の島周辺の流量が示されております。しかしながら、この1500m³/s、ほんまに1500m³/s必要でっせという根拠が非常に説明をしづらい。ですから、そのあたりを

もっと明確に、これこれこういうことをやるから、結果これだけの、例えばいわゆる三川合流以下のピーク時の水量と、琵琶湖の水量と時間差がある、このことは皆さん承知です。そのことから後期の水をいかに琵琶湖沿岸の方の被害を少しでも軽減するため、このことを中流としてこれに協力するのは当たり前の話です。

ただし、これは破堤の可能性のある場合に、これは本当にいかんわけです。私、はつきり申し上げておきますけれども、例えば流域委員会の評価の中に、流域委員会について、しっかりしいやというコメントがアンケートについてくる。この中に、例えば有識者の方で本当に浸水なり治水なりの恐ろしい目に遭った人がいはるのかという意見が出ています。私は15時間泥水の中もし手を放してたら、今ごろ名前が変わっています。そんな経験を持っています。そんな委員ばかり集めろというのは、これは不可能やと思います。ただ、例えば災害という観点から考えますと、私はもう少しその辺の論議だけはしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございました。

長岡京市長様お願いいたします。

○小田長岡京市長

京都府長岡京市の小田でございます。ありがとうございます。本市の場合は、ちょうど三川合流して淀川のちょうど中流域になっています。ある意味では桂川流域の下流部に位置をしている状況でございます。中央競馬の淀競馬場がある京都市の伏見と隣接をいたしているところでございます。

あのあたりは、非常に川幅が狭いところで、下流で氾濫、洪水が発生した場合は非常に危険度が高い位置であると、こういうふうに思っております。そういう部分がどうしてもアキレス腱になって現在、国交省で川幅の拡幅を進めていただいているところでございます。

本市の場合はその支流に当たる、小畑川という河川の流域に面しているところでございます。先ほども出ております、土手が切れる、破堤する等々含めて、非常に危険度の高いところで、ちょうど2年前です、桂川の浸水想定ハザードマップの作成をいただきました。私ども早速市民の皆さん方に全戸配付をさせていただいて、そういった情報を提供させていただいているところでございます。

直近、新潟県で中越沖地震等を含めて、日本各地でいろんな自然災害が起こっております。

すけれども、行政、市町村、市民に対する情報提供が遅い。テレビを見ていますと、したのかしないとか、こういう議論が展開をされているところがございます。私は常にこの河川の氾濫、洪水につきましては、いかに市民の皆様へ情報を提供するのか、こういうことが必要ではないかなど、そういう思いをいたしております。そのために、我々は末端の市町村であることから、市民にいかにお知らせをしていくか、情報を把握をしていくか、それをどう伝達をしていくか、こういうことが一番重要ではないかという思いをいたしております。

具体的に申し上げましたら、本市は淀川その中流域に位置をいたします。一時集中豪雨が出ましたときは逆流ということが十分想定をされるところがございます。そうしますと、その淀川なり桂川の状況というものを常に把握しておく必要があると、こういうふうと考えております。

そのために、どうしても河川の増水状況がリアルタイムにわかる情報をいかにキャッチをして、お知らせをしていくことが必要ではないかと考えております。そういうところから、そういった一連の情報がリアルタイムに把握できるシステムをぜひご検討いただくことをお願いし、我々も大いに期待をしているところがございます。

あとはそれぞれの市町村が責任をもって、その情報によって、いかに市民にお知らせをしていくか、そのことが「いざ」といったとき、私は一番重要な視点ではないかと。そのために、平素からの河川環境ですとか、維持管理を含めてやはり整備が必要だと、こういう考え方をさせていただいております。その点、ひとつお含みをいただきまして、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございました。ただいまいろいろ情報の出し方という部分も含めて治水中心にお話をいただいております。

済みません、ちょっとご紹介がおくれました。画面に、今お話しいただいたことを簡単にメモっておりますので、先ほどの発言とかいうふうなお話もしございましたら、そういったことも含めてお伺いしたいと思います。

湖北町長様、お願いいたします。

○南部湖北町長

それでは失礼いたします。滋賀県湖北町の町長でございます南部でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。私もこの意見を申し上げる機会に恵まれましたこと、非常に

いいことだというふうに思っております。感謝を申し上げたいと思いますし、頻繁に行われると非常にありがたいと思います。

冒頭にごさいましたように、上流と下流、それぞれの意見、それぞれの思い、実情をそれぞれが認識をしようというようなこともございましたので、先ほどもご意見がございましたように上流と下流がそれぞれ状況が違う中で、ある意味でぶつかり合う部分の意見もあるのかなということも踏まえて、少し私の方から発言させていただきたいと思います。

まず、先ほど高月町長がお話をいただいた同じ地区でございまして、お隣でございまして、南隣でございまして、高時川に面している地域でございまして、まず琵琶湖の全閉の話もございましたので、琵琶湖の全閉の是非ということではなくて、琵琶湖についての洪水ということで、整備計画の中でも明治29年の洪水について触れられているところであります。

私も琵琶湖に面している地域でございまして、1つの集落では非常に古い家屋がまだ残っています。実際に120年を超える家屋が幾つか残っております、この家屋すべて柱にこのときの洪水の跡がくっきり残っています。大変漁業で栄えたところでございまして、大変裕福なところでございまして、60軒ほどしかないのに、非常に当時お米屋、おしょうゆ屋、酒屋、造り酒屋とすべてがそろっている非常に裕福な集落でございましたが、この明治29年の洪水のときにほとんどの財産が流れています。

それと、約1カ月、そこは水が引いておりません。要するに、琵琶湖は流れる川というのは200あると言われてはいますが、出ていく川は1本なんです。ということで、ひとたび琵琶湖に大きな洪水が発生しますと、とんでもない被害なるということは明白であります。この明治29年の洪水というのは、果たしてどのような判断をされているのかなということについては、慎重にぜひご判断をいただきたいなと思いますし、昨今の地球環境の状況を考えてみますと、明治29年と同じ状況が起こってもおかしくないということでもあります。

ということから、琵琶湖に流れていく流量をいかにしてその周辺ダム等々でコントロールするのかということについては、しごく当たり前の話であるということと同時に、上流下流が一緒になってこれは取り組むべき課題であるということ強く主張させていただきたいなというふうに思います。

高時川につきましては北村町長がお話をされたとおりでございまして、立木の繁茂等々というような話も先ほどございましたが、状況は立木ではございません。森か林か山に入ったような状況が続いているということにして、これについてもまずしっかりと処理ができてくるということが大事だと思いますし、今洪水が起こればこれは自然災害と言えな

い。この状況の中でみんなどこでいつ洪水が起こるかわからないということがわかっている状況の中で洪水が起こったら、人災と言われてもおかしくないというのが今の現状であると私も思っております。

ぜひこれからの議論を、責任のある人がいかにして責任をしっかりとっていくのかということをおまえて進めていただくことをお願いしておきたいと思っております。以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございます。関連して、治水のいろんなご意見、治水関係のご意見ございましたら。守山市長様。

○山田守山市長

滋賀県の守山市と申します。いわゆる野洲川沿いの最河口部になりますが、やはり地域の安全ということが私どもからすれば、最大にして最後の大事な仕事だと思っているんですが、そういう意味においては治水ということが、我々からしても、今湖北の方から話があったんですが、明治の時代の大きな被害というのはいまだに語り種になるぐらいです。

それで、1つはお陰様で野洲川は大放水路をつくっていただいて、我々は一定安心をしておったのですが、堤防強度の調査結果で9.4kmの間で安全度が低いというような結果が出ており、放水路をつくっていただいて、20数年、30年かと思いますが、そういう危険が目の前にあるというのは、ちょっと我々からいたしますと信じがたいところです。特に、やはり治水という意味で強化をあらためてお願いをしたいと思っております。

もう1つ利用という意味では、お陰様で野洲川の高水敷に、結構な施設をつくらせていただいています。市民の利用度は非常に高いです。特に毎年夏にいわゆる野洲川冒険のいかだくんだりを開催し、川そのものを利用していただいて、市民の活動の場になっております。そういう意味合いで、今後こういう占用施設の新設または更新や河川の利用について、いわゆる地域住民や沿川住民の意見が反映できるような仕組みを本計画に入れていただければ、我々としても様々な意見を申し上げる場が確保できるのではないかと思います。

また、治水の面で野洲川の河口部に多くの土砂が堆積をしております。少し強い大きな雨が降りますと、土砂が川の流れを阻害するのを現に目の前にいたしておりますので、このあたりもいわゆる治水面での対策もあわせてお願いをしておきたいと思っております。いわゆる先端というのか、現場で市民の命と財産を預かる立場で言えば、様々な河川についての課題があるとは思いますが、やはり治水を何においても一番にお願いしたい。

最後に、実は琵琶湖の水という意味合いでは、大変水質悪化を懸念をしていますし、現に、私は何度か琵琶湖に出ていますが、表面上見ていると、一見きれいな水でありながら、一日網を入れておきますと、そこに大量の藻が付着して、水質悪化がはっきりと見てとれます。琵琶湖の水質の改善は淀川河川流域の課題として全く認識がないとすれば、この点を環境省や水資源機構などの関係機関とあわせて検討しておくべきであり、長期的に是非入れておくべき課題の1つではないかと考えますので、意見として申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございました。今、利用のお話や環境のお話もいただきました。もちろん、琵琶湖の水質問題については、これは流域全体で取り組むべき話でございますし、原案にもその辺はきちっと明確にさせていただいております。もちろん取り組みという面で、当然地域といいますか、滋賀県域も含めて取り組んでいく必要があるかと思っております。その辺の取り組みについてもまたいろいろお知恵も含めてご意見をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

京田辺市長様、お願いいたします。

○石井京田辺市長

恐れ入ります。京田辺市長の石井でございます。まだ恥ずかしい話ですけれども、まだ市長になってやっと半年ということでございます。この京田辺市の方につきましては木津川でございます、木津川とは僕も、生まれも木津川のそばで生まれて、ずっと60年間、木津川をずっと見させてもらって、一緒に生活したわけでございますけれども、今、ある市長さんが言われたように、この場というのも初めて寄せていただいたわけですが、会合も初めてということらしいですけれども、やはり市民として言えば、また市長として言えば、こういう会議はもっと持たれるべきかなと僕は思って寄せていただいたわけですが、實際上、こういう話も実際に出ていかないというか、意見をくみ取られないということは、本当に一番不安といいますか、そんな形で今思っているわけでございます。

それと、やはり最近では防災とかいろんなことにつきましては、市民の関心というか、本当に関心であって、また敏感で本当にいろいろ市長以上にそういう内容を知っておられる市民が多いということで、やはりその辺についても治水対策をいろんな形で練っていただいて、いろんな意見を聞く中でやはり地元の意見というものを先生方よりも実態を知った意見だろうということをお頭に置いていただく中で計画をしていただくということでございまして。

いろいろ今も出ておりましたけれども、京田辺市におきましても、天井川はすごく多いわけでございまして、天井川から河川等の問題が残っておるわけでございます。その辺につきましてもいろいろ事業をやっていかなければならないわけでございますので、基本的に1つの河川、大きな河川がやはりつくってくれるだろうと、いろいろと対策なり、いろいろと話をしておりますけれども、その辺につきましても十分いろんな地元の意見というか、それを十分聞いていただくということが、一番僕が今思っておるわけでございまして、毎日木津川を見ていると、毎年毎年木が大きくなっていくということで、今先ほど滋賀県の方から出てましたけれども、河川か山かわからんような状態が多いということで、その辺の方についても率直な意見としてご配慮願いたいと思います。以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。こういう機会、河川流域全体の計画についてこういった流域全体の市町村さんに声をかけさせてこうやって一堂に会させていただくのは今回初めてのことですが、もちろん個別にはきっちりそれぞれご意見を頂戴した上でこれまで進めてきておりますので、その辺は誤解のないようによろしく願いをいたしたいと思います。先ほど宇治市長さんからもご提案がございましたので、ぜひとも第2回、第3回というふうはこの会議を設けたいと考えておりますので、できるだけご出席も含めてお願いしたいと思います。

では、ほかに。南丹市長さん、よろしく申し上げます。

○佐々木南丹市長

京都府の南丹市長の佐々木でございます。私ども、桂川流域の上流部にございます。実は日吉ダムの所在地でございまして、この日吉ダム、昭和36年にダム構想が発表されました。36年かかりまして、平成10年に完成したわけでございます。この日吉ダムの効果という、大変大きいものがございます。こういった中で、南丹市、またその下流部にあります亀岡市においても洪水被害が低減をされております。

しかしながら、平成16年の23号台風では、やはり保津峡からの逆流等で亀岡市また南丹市内でも大きな被害が発生いたしました。こういった中で、この日吉ダム建設地に保津川の保津峡の開削というような、1つの条件をもって地元は日吉ダムの建設を受け入れた、こういった経緯があるわけでございます。やはり今回の整備計画をお進めいただく中でも、やはり河川整備計画の継続性というのはきっちりと図っていただく、このことによって、やはり上・中・下流というこの中で大変利害が対立するわけでございますけれども、この

それぞれの上・中・下流がそれぞれ協調がとれるような形での整備を図っていただく必要があるのではないかというふうに考えておるところでございます。

また、日吉ダムという大変大きな犠牲があったということになるのですけれども、私も南丹市といたしましてはダム建設を犠牲としないまちづくりということで今努力をいたしておるところでございます。特に水源地ビジョンのさらなる推進を図ることによって、やはりダム建設地においても振興を図れるような河川整備計画であってほしいというふうに考えておりますので、どうぞご理解賜りますようお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございました。日吉ダムにつきましては地域の方々は日吉ダムを含めて活性化に取り組んでいこうということで。全国でたしか2番目ぐらいに集客といいますか、たくさんの方がダムに訪れると聞いております。それと、保津峡の開削のお話もあったわけでございますけれども、やはりその辺は上下流のバランスといいますか、下流の方の安全性を見極めた上で、検討するというふうに思っております。

もう1つ上流ということで、伊賀市長さん、お手が挙がりましたが、お願いいたします。

○今岡伊賀市長

隣に名張市長さんもいるんですが、三重県は2市だけです。大体三重県に降る雨はほとんどは伊勢湾に行くのでありますけれども、私どもの地域の水だけは大阪湾へ流れまして、そういう意味では淀川流域の最上流ということになります。

お隣に南山城の村長さんが今日、来てまして、少し話しておったんですが、私どもの方に降った雨が、実は岩倉峡という狭窄部がありまして、それがあつたために随分昔から地域が浸水被害を受けてきたと。歴史から言いますと、この岩倉、岩の倉とありますから岩盤ばかりです。開削をすると下が被害が被るというふうなことで、上野遊水地を1つつくり、ダムをつくって下流を守ると、自分の地域を守るんですが、そういうふうな責任のある実は地域でありまして。

そのダムをつくるために随分長い間、昭和42年に予備調査をやつてまだ着工してないんです。40年か。ようやく基本方針を先般国がつくつて今ようやくこれまた整備計画の原案という話でありまして、どなたかもお話しいただきましたように、災害対策基本法によりまして、私たち首長は災対本部長で市民の命を守る最高責任者でありますから、いざというときには大変なことになるんですが、ようやく今回、原案でもできたのは一定の評価をします。が、テンポが遅いというのを指摘させていただきたいと思つています。

もう1つは、この会議、そうたびたび行われてないというふうなことでありまして、今回原案についての意見を述べると、こういう話でございます。淀川流域を一堂にお呼びをいただいて議論をするのもいいんですが、この配列もできれば、それぞれ、例えば私らの列だったら、この木津川の下流域から順番に並んでもらうとか、上流域から順番に並ぶとか、そういう並び方をすると非常にわかりやすい。高時川へ飛んだかと思ったら、桂川へ行く、木津川へ行くと、琵琶湖へ行くということになりますと、なかなか地理的にわかりにくい部分があります。そういうことで、今後の会議として、できれば改良を願いたいなというふうに思っておりますのと。

明治時代にできた河川法は要するに治水のためにできた法律でありまして、この原案の1ページ、これは宇治の市長さんも若干指摘されましたが、要するに川は人の命を守ったり奪ったりするというふうな観点から河川法ができてまいりました。一番初めに、環境は大事です。大事であります、**「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し」と**、その次に**「洪水被害の頻度のみならず」と**、こういうふうな順番になってまして。しかし首長の立場からいいますと、治水のお話ばかりでございました。そのこともご配慮いただきたいと。

もう1つはこの原案を見せていただいて、要するに環境は非常に大事であります、この生態系が崩れてきた大きな要因は、水量が少なくなった。もう1つは水質が悪くなったということにあると思います。私ども伊賀の私の住んでいる町では、大体年間1400mmぐらい降ります。これはずっと何十年と変わっておりません。だけど、川の水は30年40年前から比べますと非常に少なくなっているという現象からいいますと、やはり私は水源の涵養とか、あるいは水を要するに保全する仕組みを少しは書いてほしいですね。整備計画の中に。

もう1つは、河川へ流入する水質、琵琶湖の水質とか川の水質は書かれておりますけれども、そこへ流れ込む水の水質について余り書かれてない。言いかえれば、生態系の問題も含めて非常に大事でありますから、できたらこの整備計画の中に、水資源を涵養する、これは国交省だけの話ではありませんが、沿川の流域の関係のものを含めての話になります。そして、流入する水質の、要するにきれいな水の本川へ流していくというふうなことも大きな河川の管理者、あるいは小さな河川の管理者の一つの責務ではないかというふうなことからいいますと、もう少し詳しく書き入れていただいた方がいいのではないかなというふうに感じました。

というふうなことでございまして、できればひとつご配慮をいただきたいと思います。細かいそれぞれの地域ごとの話は、できたら流域ごとに首長を寄せていただきまして、そしてまたこういう細かい議論をできる場所を今後ご配慮いただければありがたいと思います。以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。お話にございましたように、次にするか次の次になるかちょっとわかりませんが、そういう地域で、地域でといいますか、1本の筋でというようなイメージかと思います。上・中・下流がつながってご議論いただけるような場というのを考えたいと思います。

それと、もう1つ今お話にあった水量・水質の話で、流域に目を向けるべき、それをもっと書くべきというお話を伺いました。これは私どもも本当に大きな課題というふうに考えていますが、流域に出ていこうとするとなかなか河川管理者としては限界がありまして、そこらあたりは府県さんや、それから市町村の取り組みというのも含めて考えていきたいと思っておりますので、ぜひともそういうようなことでの仕組みづくりといいますか、そういういったものも含めて少し検討させていただければというふうに思っております。

では、余呉町長さんお願いいたします。

○二矢余呉町長

琵琶湖の北の端、余呉町の町長でございます。私どもも、今先ほどの方が申されたとおり、ダムが計画ができて、40年近くなります。みんなの意見を聞くから何とか完成してくれということで、地元も泣く泣く賛成して平成7年にはすべて移住をしてきたというふうなことでございます。しかしながら、まだ今の時点でもどうなるかという部分が決まっておられません。一応ダムは必要というような形でこれから続けていくけれども、ダムの形態については検討していくのだという形でございます。

私が思うのには、まずそれぞれの地域、各地域の思い、いろいろな取り組みもあろうかと思えますけれども、やはりこの河川の整備計画、あるいは事業というものはだれのために、あるいは何のためにするのかという部分がやっぱりこの基本が抜けているのではないかなというように思っているわけですね。そういう意味では、今日、本日お集まりの各自治体の長の皆さんも、やはり地元に住んでいる地域住民の生活、あるいは安心・安全のために一生懸命やっているんだという目的といいますか、それがはっきりしているわけですね。そういう意味で河川の事業、整備計画がこういうようにいつてほしい、そういう

ような形でおっしゃっていると思うんです。そういう意味では、こういう回数といいますか、たくさん持っていただきたいと思いますし、やはり地域の専門家というように思っているわけでございます。

一方では、淀川流域委員会とかいう形で専門の学者の皆さん、あるいは住民代表とか、いろんな方がお集まりでございます。そういう中でいわゆる河川計画はどうしたらいいのかというようなお話もあろうかと思えます。しかしそれは、学問的な立場でのあり方がどうか、あるいは自然環境を守るためから考えていくと、ダムはこうあるべきだとか、ダムについて賛成だ反対だとか、いろんな意見はあろうかと思えます。それはそれでいいと思いますけれども、やはり事業を進めるに当たっては、だれのためにやるのかという部分もお互いにそういう方たちも含めて、同じことをやっぱり何かすり合わせができないか、お互いの主張の違いというのは多々あろうと思えますけれども、それを認め合った上で、地域住民のために、よくする方法はないかと、そういうような論議をぜひお願いしたいなというように思っているわけです。

ですから、そういう部分が今のところ、私はまだ町長になって8カ月でございますし、今までの経過はわかりませんでした。しかしながら、いろいろ文献なり読んで見ますと、やはりどうもそういう嫌いがあって、いわゆる空中戦でダムの論議が行われていた、あるいは淀川流域委員会をやってもやりが飛んで、賛成派、反対派がこうやっていたというような、そういうような形では本当の意味での皆さんのためのそういう河川政策ができないかと思えます。ぜひその部分を、やはり一番地元に着している、地元のことを考えている専門家の意見というものを、これからももっと取り入れてお願いしたいなということをお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。ぜひとも、そういう地域の方のご意見、本当にいろいろと出していただければというふうに思います。それを踏まえた上で私どもとしてもこの計画をよりよいものにしていきたいというふうに考えております。ぜひご意見をいろいろよろしくお願いをいたしたいと思えます。

では、安土町長さんお願いいたします。

○津村安土町長

滋賀県の琵琶湖の東側に位置します、安土町の津村でございます。私のところは、日野川と愛知川の間には蛇砂川という川がございます、このように長い間かかって徐々に整備

されてきております。しかし、まだまだ危険なところがございます、あとどれぐらいかかるのかなというふうに思っておりますが。

この蛇砂川も琵琶湖に注いでおりまして、琵琶湖に注ぐ前に、実は内湖の西の湖という川に一たん注いで、そこから外湖にあたります琵琶湖の方に注いでいます。近江八幡市と安土町はこの西の湖を持っておるのでありますが、西の湖の一部に住民が住んでいるということもありまして、実は少し前に洪水で、床上浸水まではいかなかったのでありますが、危ないことがございまして。実はこのとき、どうしてそういう状況になったのかといいますと、琵琶湖の水位が上がっておったということですね。つまり、そのときは非洪水期であったために、レベルが高くなっておったと、そこに思わぬ雨が降ったということで対応ができなかったということでもあります。

先ほども長岡京市の市長さんもおっしゃっておられましたが、それから宇治の方もおっしゃっておられましたが、洗堰の全閉の問題とか、要するに洗堰のその操作の問題ですが、例えば今この10月1日から地震については緊急地震速報が出ておりますように、この洪水についてもやっぱり、天気予報はピンポイントでわかるわけありますので、この流域の、要するに1日2日先のことではなく、やっぱり琵琶湖水位を調整しようと思うとそんなに短時間でできるわけではありませんので、1週間、2週間、3週間ぐらいの予報をあらかじめおさえ、やっぱり今、コンピューターがこれだけ進んでおる時代ですので、何とか気象庁とタイアップして、それからもちろん流入する水量ですね、それらの計算をはじき出して、ぜひとも琵琶湖の水位の調節をこと細かにできるようになればいいなど。

私はずっと前から、この流域委員会になったときに、町長をやる前から傍聴をさせてもらって意見を言わせてもらったこともありますが、ずっと私、思っておりまして、できるのやないかと、そういう技術を駆使しようという気がないだけではないのかと、私は内心想っておりますので、ぜひとも国交省といたしましては、その辺気象庁は国交省になるのかな。ああそうですな、自分のところですね。だからやっぱりこれはやってもらわないといかんなど常々思っておりますので、実現できるようにひとつお願いしたいと思っております。以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。洪水のことに関しまして、ちょっと最新の動きがございますのでご紹介いたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部長 谷本）

琵琶湖の話はおっしゃるとおりで、琵琶湖ではほんの1 cmでも中ぐらいのダム1個分ぐらいの容量がありますので、それで下流が助かっているという反面、逆にむだに使ってしまうと回復させるのも大変難しいということで、そういう長期予報は必要だと思うんですけども。なかなか、できるのにというのではなくて、なかなかそういう長期予報の部分は気象では一番おくらせているところだと思います。

ちょっとご紹介させてもらおうと思いましたが、今日、10月4日付の官庁速報の中に河川の洪水予測高度化を検討という見出しで記事が出ております。それにつきまして、東京の社会資本整備審議会で議論中のものですので、今私のところでわかっている情報だけちょっとお話をしたいと思いますけれども。

地球温暖化等での気候変動でこれからますます洪水の心配がふえるということで、水防法を改正して、従来の警戒水位とかいうことを改めて、避難氾濫水位とか氾濫危険水位というふうなきめ細かい情報提供を工夫してきているわけですけども。今の川の水位というのは水位計を置いてあるところしかはかれなくて、そうでないところはその水位から推測、類推して判断しておるということでございます。

これからの技術として堤防の中にセンサーを埋めておいて、それを堤防をずっと光ファイバーで情報を持っていくことで、ピンポイントで今ここがこうなっている、ここは危ないというふうなことがきちんと把握して情報提供できるシステムがつかれるのではないかなというような案件があります。

それから、レーダー雨量計というのが日本じゅうで26機も整備できていますので、このデータをうまく組み合わせることで従来の洪水予測の精度を上げられるのではないかと。それから、ハザードマップというのはあらかじめ計算して事前に用意しておくものなんですけど、今実際に降っている雨でこれ以上雨が続くとどこが危ない、あるいはどここの堤防が切れた場合に何時間後にどこまで水が来るといようなリアルタイムの洪水予測といえますか、洪水氾濫の予測のようなものができるところまで来ているのなら、ぜひそういうことに取り組むべきだという提言をこの12月をめどにさせていただくというようなことで現在審議が進んでいる、そういうような情報が本日づけの官庁速報に一部出ておりますので、ちょっとご紹介させていただきました。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

洪水予測の面でのこれからの進歩みたいなものもございまして、そういったことも含めて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。今日は大分時間も大分過ぎてき

たんですが、1回目ということで、治水にこだわらず、どなたでも結構でございます、ご発言がございましたら。

精華町長様、お願いします。

○木村精華町長

精華町長の木村でございます。私はこの原案に目を通させていただきまして、治水という点で国民の生命・財産を守るという面では最優先してもらいたいものだと、このように思ってますけれども、一方河川というのは公共空間として大事な財産だと、私はこのように思っております。小さいときに木津川に足をつけ、あるいは水泳をやったり、魚をとったり、そんなことを思い浮かべますと、最近どないなっているのかなということです。今は先ほどのお話がありましたけれども、木が生えているのやなしに、森に等しいようになっていて、もう川に行ったら危ない、行くなとなってきている。逆にこの国土というのはどういふふうに皆さん思われているのかなということを思えば淋しい。この際、私たちも数年かけて河川管理の皆さんにお願いをしておりますけれども、治水を優先しながら、人と自然と、あるいは公共空間がどうして両立すかということを真剣に考えてもらう時が来たのではないかと。放置することで必ず自然を守ることにつながらないと、私はそのように思っています。人が入ることによって、あるいは森の再生も人が入ることによって自然が守れるわけですので、まさに河川もそういうときを迎えてきているのと違うかなと、このように思います。

私の町はおかげさまで既存の住民より2.6倍ほどの新しい住民の方がお住いいただいております。ふるさと意識を芽生えるということからも、川に足をつけたり、川とともに生きるということ、あるいは山とともに生きるということがふるさと意識が芽生えるものと確信しています。人と人とのつながりが、より深まるということにも大きくかかわってきますので、今まさにここに書いていただいておりますように、このことを1日も早く実現の方向に向かっていただきますようお願いしたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございました。利用ということでの話をいただきました。関連でございますでしょうか。では、南山城村長様。

○手仲南山城村長

南山城村の手仲といいます。京都唯一の村でございます。65km²に3500人住んでいるという村でございます。木津川と村とのかかわりというのは、非常に大きなものがありまし

て、過去、昭和28年災害では90人を超えるような死者が出ましたし、そのことによって高山ダムが15年後に完成した。その関係で上流に4つダムができてきたということで、非常にそのことについては感謝の気持ちを申し上げております。

今、精華町長さんもおっしゃいましたように、先ほど守山市の市長さんもおっしゃっておいりましたけれども、河川も利用していけるような、そういう仕組みを今後お願いしていきたいなど。77ページにはワンドとかそういうような計画もいろいろ出ているように思いますけれども、ぜひ上流の方でも、そういうふうな計画を取り入れていただいて、河川を住民がどのように利用していくのかというところ辺も考えてほしいなど。

我々のところでは、特に観光というものもありませんので、木津川を中心にイベントを開いて、河川敷を利用させていただいて、夏はいろんな催しをする。そのために河川の木を伐採して、草を刈って、ボランティアで100人体制で出会いをして、河川の草をとらせていただく。それで、ところどころ大きな木を残して木陰をつくって。そこでキャンプをし、カヌーを浮かべて遊び、あるいは一部で魚つかみをするというような催しを、年間通じて何回かやっているわけなんです。

それを今後も一層そういう面を深めていきたいというふうに村としては思っておりますけれども、利用面で木津川の、淀川の周辺だけではなく、上流にもやはりワンドとか言われるような、そういうことの整備をひとつ計画に入れてほしいなど。下流だけでなく、上流もそういうことも含めて利用できるような、そういう考えをこの計画の中にもひとつ入れてほしいなどというふうに思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

恐れ入りますが、ちょっと1点確認させてください。ワンドをつくって、何というか、どう利用しようとされているのか。

○手仲南山城村長

一般の方は河川、そのまま、うちの辺には急流が多いので、流されたりという危険度も高いので、なかなかすぐに川に近づくということにはちょっとしんどい部分もあります。そういう意味でも、ひとつよどみよどみのところにワンドと言われるようなものがあって、水がたまっているようなところ辺があれば、そこを特に中心部を木津川は流れておりまして、その周辺に集落があるのですが、特に文化ホールがあるそのすぐ足元まで河川が迫っております。そういうところ辺をうまく利用して住民の方がすぐに川とともに利用できるような、そういうような形で上流にもそういう利用できるような場所がつくって、計画に

入れていただいたら利用しやすいなというふうに思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

わかりました。要は、川に安全に近づけるような、そういうようなものを自然に似た形で何か考えられないかという、そういうご意見ですよろしいですね。ありがとうございます。

ちょっと1つだけ、これは誤解をされている方も結構多いと思うんですけども、川の利用ということで、グラウンドについては縮小の方向というお話をさせていただいているのですが、それによって、川に一切近づくなというふうにこの原案で申し上げているわけではありません。そういう川でなくてもできる利用から川らしい利用、まさに今おっしゃっていただいたような川としての利用ができるような、そういう方向にできるだけ転換して行ってほしい、それが精華町長さんがおっしゃった、ふるさとを思うといいですか、そういうことにつながるかなというふうに思っておりますので、その点だけちょっと誤解のないようお願いいたします。

ほかに。それでは、木之本町長さんお願いいたします。

○岩根木之本町長

滋賀県の高時川の上流部に当たります、木之本町長の岩根でございます。1点。まず、40数年前ですか、40年ほど前に、42戸の方に移住を願って、そしてお墓を捨てて出られました。そして、それ以降、水資源公団さんが事務所を構えられまして、いろんな事業を進められたと。今、見ますと、非常にすばらしい道路とトンネルが既にでき上がってます。この時期にまたダム建設についてどうかなというふうなことで原案が示されておりますが、本当に徹底をして、そして引き続いて工事をしていくことが効果的な投資でないかという思いがします。そんなことで、どうかできるだけ早い時期に、地元の望みます水面を持ったダムの建設を、計画を進めていただきたいというふうに思います。以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。丹生ダムにつきましては、原案に書いてございますように、まだちょっとタイプを決めかねているということでございます。いずれにしても検討をできるだけ早く終了させて、その辺を固めていきたいと考えております。ほかにどなたかございますでしょうか。

では、久御山町長様。

○坂本久御山町長

京都府の久御山町の坂本です。

本町は、宇治川、木津川の2つの河川に挟まれた低地にある町です。

そのため、昭和28年の宇治川の決壊時には、全町が水没するという苦い経験を致しました。

現在でも木津川、宇治川の河床が高く、天井川であることに変わりございません。

しかし、天瀬ダム等の近年に建設整備が進んだおかげで、これまでのように大きく増水する事態はなくなりました。

当時、私も消防団を経験していましたが、幾度と堤防上から手が洗えるような高さまで河川が増水するなど、年に2、3回警戒出動にあたった記憶がございます。

今、申し上げましたように近年このような事態は無くなりましたが、市町村は常に住民の生命を守るために、いろいろな取組みを積極的に進めているところです。

中でもハザードマップ等につきましては特に関心をもって、早い時期から配布を行うなどソフト面の取組みを進めています。そのことはハード面整備とともに大変必要なことだと思っています。

今、皆様方からの意見を聞かせていただく中で、やはり上流・下流のことで、その事情の違いもあり、久保田市長がおっしゃったように、我々の意見も大変違うふうに思います。

何より、木津川は堤防自体が非常に弱く、いつ増水し、また、集中豪雨などで、決壊してもおかしくない堤防状況であると我々も十分認識しておりますし、管理者でございます国土交通省さんの方にもご理解いただいていると思います。

そのために、この間に堤防に住居が連たんする箇所を積極的に工事いただいておりますが、まだ安全でなく、依然、危険度の高い場所が残っている状況にあります。

このような現状を踏まえる中で、管理者としても十分な責任を果たすために、この河川整備計画等を立てていただいていると思っております。

一方、先ほどのいろいろな発言のように、学者、また専門の先生方からは治水整備は終わったのではないかと意見も、また、過去にもあったと思います。

しかし、我々、この淀川流域の市町村については、出来るだけ早い時期に災害が起こらない状態をつくる。その整備を一刻も早く進めていただくことが一番大事であると思っております。

箇所等は既に十分管理者で承知願っている、また理解いただいていると思います。

そのために我々は何をすべきかと言うことではないかという思いが致します。

一日も早く本計画等を整備する取組みを進め、それを支援しなければならないと思います。特にこれまでの話を踏まえますとその一つの取組としては、支援する組織体というものを、この淀川流域の中につくるべきではないかとの思いを持っております。以上

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございます。お話がありましたように、堤防補強をすると時間がかかるという状況の中でございます。いろいろとそういうご支援もぜひお願いをしたいと思いますし、流域全体でやはり治水というのは取り組んでいく必要があるというふうに思っておりますので、なかなか洪水というのは際限のない話ですからハードできちっと守りきれぬわけではございませんので、そういったものも含めていろいろまたご意見なりお知恵を頂戴したいなというふうに思っております。

ほかにどなたかご意見ございますでしょうか。宇治市長様、どうぞ。

○久保田宇治市長

済みません、2回目なのでちょっと遠慮していたのですが。今日、吉田所長さん、谷本部長さんにも出ていただいて、河川管理者、いわば責任あるクラスがずっと出てこられています。首長さん、これだけようけ発言されても、まだ意見を求められたら、3回でも4回でも発言したいところです。それぐらい、自治体の長、首長さんというのは、やっぱり自分の町、市民なり町民の要は生命財産を守るといふことの僕は気持ちのあらわれやと思います。先ほど滋賀県の首長さん、町長さんが、責任ある人がいかに責任をとっていくのかという発言をされました。まさにそのとおりです。

私はこんなことを言ったら怒られるかもしれませんが、私も総理大臣や国土、冬柴大臣と言ったら怒られますけれども、大臣よりも自治体の首長の方が責任は感じておると思います。例えば、仮に万が一失政、市政で問題があつて、あの市長、町長がけつたいなことやりよつたから住民にこれだけ大きな被害が出たというときは、地方自治体の長はやめてからでも損害賠償請求されるんです。大臣なり総理でも、大臣をやめても、国家賠償法で守られて、議員バッヂを外した方というのは私は知りません。ですから、それぐらいの思いがあるから皆さん方、意見をほんまにどんどん言いたい。

私は何を言いたいかといいますと、例えば今回の話を見てましても、例えば住民の意見を聞く場、それから学識者、有識者の意見を聞く場、市町村の意見を聞く場、これはつらなつて丸が書いてあります。私はこれは間違いだと思います。私は住民の皆さん方という

のは、いろいろ実態もよく知ってはりますし、自分の思いをここに何とか実現したいという方もおられますし、特定の考えを意識しておられる、これはいろいろあります。ただ、これはできるだけ意見としてその計画の中に反映をできるものは全体として理解できるものをそれは配慮していく、これは大事だと思います。

ところが、学者さん、確かにフィールドワークをやられてピンポイントではいろんなことをご承知です。ところが、最初からずっと論議されるときに本当に実態をご承知の上でやってもうてるのか。私、1つ事例を出します。6年前7月に京都府営水道の導水管が破裂して、7月の暑いときに3日間、市内の65%が断水しました。

このとき、京都府には電話1本ないんですよ。宇治市は3万通以上の苦情の電話。例えば、私の家、私は災害本部に泊り込んでますから、要は家族しか残っておりません。そこに夜中夜通し、「そんなもん、おれらも寝られへんのやからおまえのところも寝かすかい」というて、それで出てみたら、「今から鉄パイプを持っていったらどうか」とか、こんな話はいっぱいあった。これが第一線、最後のいわば市民との接点の市町村の一番大事な役割だというふうに私は思っております。

ですから、例えば豊岡で円山川が決壊しましたね。あのときに、例えば向こうの土木には電話が入ったかしらんけど、例えば国土交通省近畿地方整備局に、「おい、吉田君、けしからん」というような電話が入ったかどうかね。こんなん絶対入らないです。ですから、市町村というのはそれぐらいの覚悟を持ってやっていますので、私はこういう意見交換の場をもっともっと持ってもらいたいと思っています。

ですから、自治体も当然ながら自分のところの住民の意見を把握しています。その上での発言ですから、ぜひとも自治体の意見についてはもっともっと意見交換の場を私はつくっていただきたい。このことをお願いだけしておきたいと思います。（拍手）

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。そういう意味では本当にできるだけこういう機会を持たせていただきたいというふうに思います。またいろいろとお声をかけさせていただきたいと思いますので、ぜひともよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、今までご発言ない和東町長さん、何かご発言がございましたら、お願いします。

○堀和東町長

済みません、よう考えてみたら、京都府から出させてもらっているのは、私だけが残っ

てしまったような感じで、遅くから申しわけございません。

私も角度を変えて申し上げるわけなのですが、今回この計画を上げられると、ここに、私はひとつお願いしたいなと思っております。

和東町は、木津川の流域でもあります支川として和東川というのが流れております。28災のときに110数名の尊い命が失われております。相当な数だと思います。そういう経験、あのときの水害はどういうことで起こったかをご承知されている方がおられるかどうか。

あれは、土石流、いわゆる山の木が流れて、それが一緒に流れて、今言われた川の中に森か山かわからんところの木にひっかかった。そこへ砂がたまって水位が上がる。また、堤防もご承知のとおり砂でできた堤防ですから、上へ行くほど、また、1つの穴があげば全部流れるわけです。そういう状況が原因になって南山城水害が発生、こういうふうに言われております。

こういうことを、思い出しながら、和東町の場合を申し上げます。先ほど、伊賀市長さん、精華町長さん、南山城村長さんも言われておりましたけど、これは国土交通省だけじゃないわけなのです。治山もあれば治水もある。

そして、現在のような自然が大きく狂ってきている中では、いつとき水が非常に多く流れております。これは山の保水能力が落ちてきているからですね。和東川を見ておきますと、雨が降ったらすぐ、ぶっと濁った水が流れます。あんなことは今までなかったですがね。そういうことから、私は上流にある山間地域にとって、特に和東町のように、9割近くが山を占めているところについては、やっぱり山を守らなければならん、こういう思いを毎日もっております。

ところが、山を守る人が都市へ都市へと、山のない方へ逃げていくんですね。山を守る人が山のない方へ、都会へ都会へ行く。そういうことの実態が今起こっている。こうした社会現象の動きが、今ちょっと考えていかなければならない。これは、今の宇治市長じゃないですけど、国の大きな縦割りじゃないですか、広い範囲で見てもらわなければならぬ。上流地域はそういう役割を果たしているということを計画の中には、入れて欲しい。

もう1つ申し上げます。先ほどからダムの話がたくさん出ましたね。ダムをつくっていかねばと。琵琶湖の1cm上がるとダム1つぐらいのダムやと。和東町の経験からいきまして、南山城水害では流れる丸太で下流域に迷惑をかけたわけですから、これはやっぱり和東でとどめとかなければならん。和東町の田畑を浸水させても下流域を守る、そうい

う意味で和東川の堤防は全部低くしております。和東町の農家からすれば、何でもっと高くしてくれないかと、こういう意見もありますけども、そのときの経験を生かして、低くしておく。そして、そこで下流域を守ってほしいと、こういうことを思っておるのですが、そういう町づくりを、今下流域の中で、そこまでご理解いただいておりますのか、ということです。

今、その上流域が非常に苦しんでおります。少子高齢化、格差問題の真ただ中におりまして、ここはひとつ上流地域を守るためやはり道路とか河川は、1つの町だけ、1つの市だけの考える話じゃないです。上流も含めて、これは広い範囲で、そういうことも考えていただいて、ふるさと納税もあるようがございますので、そういったご寄附もいただけるような思いを、これは変な話ですけども、今日、来ていただいております下流の方も、そういう山の中でやっているということもこの機会に知っていただきたいと思います。この計画の根底の中に、そういうものを入れていかないと、とにかく河川の堤防とか、それだけで守られるかというたら、違うと思いますのでね。

だから、ぜひともその辺のところだけはきちっと、この計画の中に入れて欲しい。先ほどもありましたように、これは伊賀市さんが遊水地をつくっておられますが、うちの町は町そのものが遊水地になるわけですから、そういう町もあるということだけひとつご理解いただきたい。

これからも丸太ん棒が流れんように町づくりに頑張っていきたいと思いますので、ひとつこの辺のところもご理解とご声援、計画書の中には評価をきちっと入れていただきたい、これだけひとつよろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。確かに河川というのは、流域というのがありますから、そういう意味で上流、中流、下流ひっくるめて、流域全体で物事を考えていかなければいけないと、川中だけで考えていると、やっぱりそれこそ限界がございますので、ぜひともそういうようなご意見を踏まえた上で。これは先ほども申しましたように、流域全体としての取り組みという点でいろいろとまたご意見、お知恵をお願いしたいと思います。

西浅井町長さん、お願いいたします。

○熊谷西浅井町長

滋賀県の西浅井町でございます。私のところは隣が敦賀市で、非常に琵琶湖との距離が短い、10km未満の河川が9本と、一級河川がたくさんあるわけがございます。

雨が降ると、即、到達時間が、琵琶湖に流れるまでの時間が短いと、速いということがございます。ご多分に漏れず、天井川が非常に多いわけございまして、琵琶湖でも流域の長い河川があるわけでございますけども、そこは少し状況が違いまして、このうち、大川という川が昭和50年に台風6号で決壊いたしまして、中学校などが水浸しになったというようなことがございまして、非常に危険な状況に、河川が幾つもあるわけでございます。

その際、災害復旧助成等を入れていただいて、やっていただいた経緯もございましてけれども、抜本的な解消をいろいろお願いしている中で、この整備計画が、今ではなかなか抜本的な計画もできないというような状況もございまして、大変残念という部分もあるわけでございます。そういうようなことで、早くいろんな議論はしていただかんなんところですし、きっちり整備計画をした上で、河川の計画を決めていただきたい。

この22ページに出ていますように、本当に50mmを越す回数がここ近年で100回以上ふえている、100mm超すのもだんだんふえていると。いつ、今のところ西浅井町もおかげさんで集中豪雨に見舞われることは避けられておるのですけれども、これがあつたときには、すぐ一発でいってしまつと、50分の1だの、100分の1でも、足羽川でも足りないというような状況がありましたので、そういうようなことも踏まえて、河川の幅がどういうものが必要なのかというのを示していただきたいなというふうに思います。

それと、もう1つ、自然環境の話がございまして、先ほど申しました大川というのは、アユの保護河川でございまして、産卵をする河川なのですけれども、ところが、先ほどからお話がありますように、河川内に土砂が堆積いたしまして、非常に林のような状態になっておりまして、このごろアユが上がりづらいような状態になっています。だんだん琵琶湖のアユもそういうようなことから生態が変わってきておるというような状況でございまして、そういう意味からも、やっぱり河積の確保とか、そういうようなものについても、きっちり見直していただくというのも整備計画の中に、先ほど意見が出ていますけれども、入れていただきたいというふうに思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。

大分時間が少なくなつてきて、申しわけございません。市町村長さん、今日はあいにく出席できないということで代理の方々もご出席をいただいておりますが、何かご発言ございましたら、どうぞお願いいたします。

○今井甲賀市長代理

甲賀市の副市長の今井でございます。市長不在で、大変僭越でございますが。

合併をいたしまして、ちょうど3年ほどになるのですが、甲賀市の中に大戸川を持っている、唯一琵琶湖に注いでない川を持っておるところでございます、大戸川の源流の多羅尾というところから大津の洗堰と天ヶ瀬ダムの間に出て、琵琶湖に注いでないという形で、琵琶湖の恩恵を受けてない地域が信楽町でございます。

私は合併前は信楽の町長をしておりましたので、その観点から少し述べさせてもらいますが、28水のとくに、大戸川流域は多羅尾から大津市に至るまで大変な洪水の被害が起きました。先ほど、和東の町長さんも言われましたように、多羅尾のおきましても40数名の死者が出たという本当に大きな規模の水害でございました。そうした苦い経験を持っているので、特に大戸川流域の地質も、花崗岩で風化した地質という形で、堆砂も、砂の土砂流出も大変多い地域でございます、そんなことから、そういった経験を持つ中で、大戸川ダムのお話が出てきました。

当時、私も青年団活動をしておりまして、そんなことから、ダムが信楽の下流と大津市の地先にできるということで、全国の20数カ所のダムの見学に行きましたし、近くは室生ダムで大変水質がワースト1だというような形でも聞いておりましたし、いろんなところに行きますと、水没者対策、あるいは水没者の人の大変な反対があったり、また水質問題等々で環境問題に大変反対しておられる皆さん方にも出会い、そしていろんなシンポジウムにも参加いたしました。そんな経験から、ダムに対して反対の立場で議会も当時反対の議決をされておりましたし、我々もそうしたダムの中で、ムシロ旗すら上げませんでしたけれども、特に信楽町はダムの上流に1万5000近い人口が住んでおりましたし、信楽焼という地場産業もございましたので、特に水質問題についての懸念から、当時は河川法や水道法にいたしましても、環境という問題が入っておりませんでした。治水、利水を柱にした河川法でございましたし、また水道法におきましても、そうした環境問題には余り触れてないというのが現状でございました。

そんなことから、大変環境問題を気にいたしまして、生態系の問題やあるいはまた生活雑排水がすべて側溝にたまった場合とか、いろんなことを研究にする中で、本当に理論武装しながら、また学者の先生等の意見を聞きながら、そうした形で取り組んでまいりました。そんなことから、河川法の中に治水、利水にもう1本環境という柱が加わり、またかなり水道法に対しても意見を申し上げてきた結果、水道法の中にダム湖にたまる水の水質

保全をしなければならないというふうな項目まで入れていただき、そんなことから信楽町は洪水の大変な苦しいことも経験をしておりますし、また将来における水質問題も大変懸念しておりました。そうした複雑な中で、環境をきちっとしてくれるのやったら、この際、下流の人々の、あるいはまた洪水の気持ちもわかるので、オーケーしようやないかという長い長い歴史の闘争の中で、やっと大戸川ダムに同意をさせていただいたという歴史があるわけでございます。

そんなことから、大津市におかれましては、大鳥居地域という集落が1個水没いたしますので、全戸水没者対策で移住をされましたし、信楽町の中でも、数戸の方が移住をされました。そして、いよいよそうした中で計画を立てられ、そのことを前途に入れながら、地域の計画なり、または大津市さんは大津市さんで地域のまちづくりやあるいは集落づくりを考えながら、そのことを大きな1つのインパクトにして計画を組んできたわけでございます。

それには財政的にも下流協力金の問題や、また特に信楽においては水質保全という形から琵琶湖に注いでおりませんでしたので、琵琶湖の恩恵にあずからず、下水が滋賀県の中で一番おくれていました。そんなことも含めながら、地域のさまざまな計画も取り組んできた、そして唯一狭隘な道路、大戸川沿いに走っております大津信楽線ですが、本当に狭隘な道路で長年ずっと拡幅を希望してきたのですが、ダムに水没する道路やという形でずっとほったらかしにされてきた、そんな経緯で、ダムに対してはいろいろな思いがあったわけですが、環境をきちっとできるダムがこれからできるのやということの理解で、今やっとうしてきた中で、この期に及んで環境問題で大変ダムが不必要という議論に達し、ダムが不必要であるごとくにいろんな議論をされております。

先ほど、各市の首長さんも言われていますように、地域の責任を持つ首長さんの責任は、住民の生命、財産を守ることが最大の責任であります。そうした中で、この現実をとらえて考えたときに、住民の安全かあるいは環境が大事かという二者択一やなしに、やはり学識者の先生方も地域の実情をしっかりと目を据えて、そして現実に目を向けて、環境とそして、住民の住んでいる現在おかれている状況の、どういうふうに調和をさし、あるいは整合させていくかということに議論しないと、環境中心に、環境こそが大事だというふうな議論ばかりであって、現実の住民の安全やまたそうした対策について何も触れずにやっていただくということは、私はちょっといかなものかなと、こんな思いをしております。

こうした今日までの経緯を見ておきますと、どうしても学識者の先生の声が新聞紙上で流れておりますし、大変そういった意味では地域の自治を預かる首長さんを初め、地域のさまざまな現実問題としての住民の安全を考えたときには、矛盾を感じているわけがございます。その辺のところは、ともすれば二者択一なりあるいは環境問題に対する国の河川整備の方との対立のような感じで受けとめて、非常に残念な気持ちをしておりますので、そういったことをいたしますと、住民の安全の不在の中で議論をされているかのような受けとめ方もいたしますので、今後はやはりそういうことも十分踏まえながら、こうした会議を持っていただければありがたいなと、こんな思いを持っているものでございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございます。いろいろと思い、ご意見をお話いただきました。

ほかにもございますでしょうか。どうぞお願いします。

○加藤長浜市長代理

長浜市でございます。今日は市長が公務で出ておりますかわりに出席いたしております。私どもも、先ほど木之本町長さん、余呉町長さんと同じく、高時川流域、我々はその下流になるわけでございます。合併しまして、長浜市旧のびわ町というところで琵琶湖に注いでいるわけでございますけれども、その高時川と姉川が下流から3km地点で合流をいたしまして姉川となり、琵琶湖に注ぐということで、その高時川から言えば下流でございます。

その中で、今思い出しておりますけれども、今年の7月たしか19日だったと思えますけれども、高時川の上流でピンポイント的に洪水がございまして、実は災害対策本部を立ち上げたのですけれども、しばらく高時川水位もそんなに上がってこないということで安心しておりました。しかしながら、朝方になりますと、下流でオーバーフローをしかけておりました。先ほどの宇治市長さんの言葉ではございませんけれども、もしあれがオーバーフローして人命にかかわっていたらと思えますと、本当に堤防に立っても何もできない、その歯がゆさを思い出しておりました。

そういうことで、今のこの計画の中を見ますと、姉川、高時川につきましては、天井川であること、それから治水安全度が低いままになっていることをしっかりうたっていただいております、その認識はしていただいていることもよくわかりますし、加えて流域内の洪水調整施設によって対策を講じることが有効であると、このこともしっかりうたっていただいております。このことにつきましては大変ありがたいと思えますが、ただこの続きになります文章を考えますと、私たちはこの4行の後に続く文章は一刻も早くダ

ムは建設すると、この言葉を実は思い浮かぶわけでございます。今なお調査ということでございますので、大変がっかりしている部分がたくさんあるわけでございますけれども、そういった思いがこの間にぜひうたっていただけるようお願いをしたいと思います。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございました。ほかよろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら、大分時間が押してきているわけでございますけど、皆様方からいろいろ頂戴いたしましたもので、個別の話は置いておきまして、大ざっぱに、本当に大ざっぱに申し上げますと、いろいろと水害に対する不安のお話、そしてそれを踏まえた上でのその住民の方々への責任ということをきちっと果たしていこうというような気持ちのお話、そして森林も含めて流域全体として取り組んでいくべきではないかというようなお話、それから利用面での住民の意見をきちっと聞くべきではないかというようなお話、それから、最後になりますが、こういう会合をもっと重ねてほしい、それから場合によってはその地域といいますか、分かれた上でのといいますか、地域ごとのそういう会合といいますか、そういうことも含めて、こういう会合をぜひ回数を重ねてほしいというようなご意見があったかなというふうに思っております。

いや、もっとこれを言いたい、あるいは言い足りなかったことは本当に多々あるかと思うのですが、この場でぜひともこれを言っておきたいというようなご発言がございましたら、よろしく、高月町長さんお願いします。

○北村高月町長

最初にマイクをいただきましたので、十分話切れなかった部分があるのですが。

今日、お話を聞いていても、前回レビュー委員会するときにも一度やっていただきまして、その節にも話をしていたのですが、やはり上流と下流の利害という問題、これは宿命的に避けられん部分もあると思うんです。我々は、住民というバック、背景の中で、大きな責任を持っている以上、このことはやっぱりきちっと議論をしていかないといかん部分やと思うのです。

そうした中において、そこから協働をする、ともに働きをして、何かを生み出す努力をせなければいかん、そういうことをやって、そういった結果がやはりこの計画にきちっと盛り込んでいただけると、そういう担保があれば、我々としては今後も本当に毎日忙しい時間単位で動いておりますが、本当に将来にかかる子供や孫たちのことを考えたときに、

時間は言っていないという思いがあるわけなのです。

確かに、水源の皆さんは山を多く抱えて、大変な思いをさせていただいている。しかも過疎化が進んで、山は見るも無残な状態になっている。しかし、そうした水源の涵養ができておらないような山になっている。今度は田んぼの方とは言えば、圃場整備で用排分離をした、それぞれが保水力を失って、琵琶湖にしても今までよりもはるかに早い時間で琵琶湖の水位に影響が出ていると思います。そういった現実を踏まえながら、やっぱり下流の皆さんの安全も考えないといかん、上流の皆さんのご苦勞も考えないといかん、そういうことも、もっと常から議論のできるような分科会のような形でいろいろやっていただいて、そして上流のことも下流のことも理解し合えた中で、出てきた問題がきちっと計画に組み込んでいただけるというふうなことをぜひお願いをしたいと思います。

今日、何人もの方がおっしゃいましたけれども、流域委員の先生方の委員会のお話を聞いておきますと、本当にどちらの方が河川管理者なのかなと疑うような場面も何回もあったと思うんです。これは決して悪いとは言い切れませんが、我々の立場とすると、本当に住民の生命、財産を背負わされているながら、私たちの思いがもう少し届いていないのではないかと、こんな思いをしているところです。これはお互い皆さん共通の問題だと思います。

次回、またそういったこともいろいろお考えいただきたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございます。今日、いろいろ本当にそういう意味でお話をお伺いさせていただきましたので、特に治水面での流域も含めた取り組みの考え方といいますか、そういう方向を、一応書くことは書いてございますけれども、なかなか詳しく書かれているわけではございませんので、その辺も含めて少し次回に向けて整理をした上でご議論いただけるようにしたいなというふうに思いますし、その際に先ほど出ました水量という意味、あるいは水質という面でも、その森林を含めた流域としての取り組み、そういったことも考えていきたいというふうに考えてございます。

○今岡伊賀市長

最後に一つ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうぞ、はい。

○今岡伊賀市長

今高月町の町長さんと関連します。ぜひとも河川管理者、この会議をもってもらった河川管理者の責任において、今高月町長がおっしゃいました、上流、下流の、ここにも書いているように、人と人のつながりがなくなっているという評価がありますね。だから、申しわけないですけども、あなたの方で上と下のつながりをできるような音頭をとってください、ネットワーク。これはそれぞれの市町村では、さっきの話じゃないですけど、利害関係がある程度ありまして、なかなかできにくい。ですから、この際、国の方で音頭取りしてください。お願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。ぜひとも私どもの方からお願いしたいぐらいでございますので、そういう意味での、システムとはちょっと違いますけども、ネットワークになるかもしれませんし、これはまた、それも含めて次回提案させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに、ぜひともこれだけとはというのがございましたら。

どうぞ。

○伊藤箕面市長代理

大阪府の箕面市でございます。市長が本会議で出席できませんので代理出席の、私は都市計画部長の伊藤でございます。

これまで河川の流域の関係でいろいろ聞いておるわけですが、本市は実は5ダムのうちの余野川ダムが地元でございまして、御存じのとおり原案では、この20年から30年の間、この余野川ダムが削除されまして、下流の河川改修を先行するという案になっております。余野川ダムにつきましては、国の方でほぼ98%の事業用地が完了しており、さらに導水路もあと15mほど掘りますと完了する。今にもダムができるような状況まで至っているわけですが、この原案では河川の下流を改修するということになっております。

そこで箕面市としましては、どうしてもこのダム事業用地、今後20年から30年どのよう維持管理されるのか、またこのダム事業に賛同していただいた地元の止々呂美の住民の方々、この方々が地域振興にかかります地元要望、この実現に向けまして、非常に不安、また危機感を抱いているところでございまして、本市としましても、大いに懸念するところでございます。本日は皆様方に配付させていただいておりますが、意見をつけて配付させていただいております、若干ここで3点ほどこの場でご説明をさせていただきたいなと思います。

実は、余野川ダム建設にかかります地域振興策、地元26項目のこの要望がございます。ダムの建設にいかんにかかわらず、やはり国土交通省さんの責任におきまして、誠意ある対応をぜひともお願いしたい、それにかかります財政的支援、あるいは財源確保に向けた新たな仕組みの構築、これをお願いしたいということ。それと、河川の管理が具体的な対策として原案では、余野川ダムにおいて既に整備した施設や取得済みの事業用地は有効利用を図りつつ、適正に管理すると書いておられます。約84haの広大な事業用地でして、具体的な維持管理の対応策が示されておられません。どのような仕組みや手法で有効利用を図られるのか、加えて早急にダムの予定地の適正な維持管理に向けた財源確保等の対応策をぜひ講じられたいと考えております。

もう1点は、このダム関連で、大阪府が事業主体となっております「水と緑の健康都市」、これが10月1日よりオープンしているわけですが、この事業推進に支障がないよう、大阪府、本市と協議を行い、国土交通省として責任を果たしていただきたいと考えております。

以上3点ですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございました。

ほかにどなたかご発言ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。済みません、時間が超過してしまひまして、進行不行き届きでまことに申しわけございません。

それでは。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

済みません、予定の時間が過ぎましたので、これで第1回の懇談会を終了させていただきますと思ひます。

長時間にわたりましてご発言をいただき、ありがとうございました。それで、次回、第2回目を、資料の中にも、資料-7としてつけさせていただきますましたが、11月6日火曜日午前中に、今度は滋賀、大津市内の琵琶湖畔にございますコラボしがという会場で開催する予定でございます。今日、いただきましたご意見等は、今まとめておりますが、また事務的にご確認をいただいた上で、我々近畿地方整備局のホームページに掲載をさせていただきますと思ひます。

また、今日、残念ながらご欠席でありました市町村長の皆様にも、我々はきちっとお

伝えをしていきたいと考えております。後ほどでも、また第2回目の進め方、今日、幾つかご提案もありましたので、また後ほどでも進め方についてお知恵をお貸しいただいた形で、第2回、またご発言、ご議論をいただきたいというふうに考えております。また別途、詳細な議事録につきましても、準備ができましたら、ご確認をいただいた上で近畿地方整備局のホームページで掲載をしたいと考えております。

それでは、これをもちまして、第1回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。次回もよろしく願いいたします。（拍手）

[午後 5時 8分 閉会]